

平成30年度（2018）第3回出雲市議会（定例会）委員会開催結果

【総務委員会】

<p><b>議第39号</b> <b>出雲市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例</b> 人事院勧告の趣旨等を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 賛成多数</p>
<p><b>議第40号</b> <b>出雲市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例</b> 「公職選挙法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、地方議会議員選挙において候補者が選挙運動用ビラを頒布できることとされ、その作成経費を公費負担とするため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
<p><b>議第41号</b> <b>出雲市特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例</b> 人事院勧告の趣旨等を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 賛成多数</p>
<p><b>議第42号</b> <b>出雲市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例</b> 「旅館業法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、利用施設の区分にある旅館業の営業種別を変更するため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
<p><b>議第44号</b> <b>出雲市生活バス運行事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b> 平田生活バス釜浦線の運行の安全を考慮し、落石が頻発する路線の一部を廃止し、終点を変更することに伴い、路線名称を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
<p><b>議第45号</b> <b>出雲市火災予防条例の一部を改正する条例</b> 防火対象物の消防用設備等が違反對象物である場合に、その旨を公表できる制度を実施するため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
<p><b>議第46号</b> <b>出雲市コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b> 整備を進めていた田儀コミュニティ消防センターの完成に伴い、同施設の名称及び所在地を定めるため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>

<p><b>議第47号</b>  <b>出雲市一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</b>  人事院勧告の趣旨等を踏まえ、一般職の 職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合、宿日直手当並びに特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p>	<p style="text-align: center;"><b>審査結果</b></p> <p style="text-align: center;">可決に 全員賛成</p>
---	--

<p><b>議第50号</b>  <b>出雲市行政センター設置条例</b>  現在の支所を住民に密着した窓口サービスに重点を置く「行政センター」として旧市町の区域に設置するため、新たに条例を制定するもの</p>	<p style="text-align: center;"><b>審査結果</b></p> <p style="text-align: center;">可決に 賛成多数</p>
---	--

<p><b>議第53号</b>  <b>字の区域の廃止について（県営中山間地域総合整備事業 佐田地区須佐工区）</b>  島根県が、県営中山間地域総合整備事業 佐田地区須佐工区を施行したことに伴い、従来の字界が原形をとどめなくなったため、字界を廃止することについて、議会の議決を求めるもの</p>	<p style="text-align: center;"><b>審査結果</b></p> <p style="text-align: center;">可決に 全員賛成</p>
--	--

<p><b>議第54号</b>  <b>字の区域の廃止について（地籍調査事業 反邊地区）</b>  地籍調査事業促進のため、佐田町反邊地内のすべての字を廃止することについて、議会の議決を求めるもの</p>	<p style="text-align: center;"><b>審査結果</b></p> <p style="text-align: center;">可決に 全員賛成</p>
--	--

<p><b>陳情第10号</b>  <b>消費税の10%への引き上げを中止するよう国に要請することを求める陳情</b>  住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税は中止するよう、国に要請することを求めるもの</p>	<p style="text-align: center;"><b>審査結果</b></p> <p style="text-align: center;">不採択に 賛成多数</p>
---	---

**不採択に賛成の理由・意見**

増額する消費税の使い道は、「年金・医療・介護・少子化対策」と明確にされており、少子高齢化・人口減少が深刻な問題となる中で、社会保障を維持するためには、消費税が必要不可欠である。

また、消費税の増税により歳出は増加するが、増税分には地方税財源の充実も含まれており、「地方自治体に深刻な打撃を与える」ものではない。

**不採択に反対の理由・意見**

社会保障のために税金を集めるには応能負担が原則であり、国に対して要請すべきである。